

## 第2次日進市教育振興基本計画策定委員会（第2回会議） 議事録

日 時 令和7年7月17日（木曜日）午前10時から午前11時50分まで

場 所 日進市民会館2階 会議室

出 席 者 佐藤実芳（愛知淑徳大学教育学部教育学科教授）  
高寄幸子（香久山区長）、森川大輝（日進市幼稚園協会理事）  
長谷川厚（南小学校長）、舟橋美和（香久山小学校校長）  
家子利幸（愛知県立日進西高等学校長）、佐合廣利（社会教育委員）  
深津梨紗（日進市小中学校PTA連絡協議会家庭教育委員）  
安達理恵（市民委員）、羽根由美（市民委員）

事 務 局 岩田憲二（教育長）、伊東あゆみ（副教育長）  
生涯学習部  
長原範幸（生涯学習部長）、高柳秀史（学習政策課長）、  
大鐘徹也（学び支援課長）、齋藤誠（図書館長）  
鳥居泰秀（学習政策課課長補佐）、海野享子（学習政策課主任主査）、  
樋口舞子（学習政策課主事）  
学校教育部  
棚瀬浩三（学校教育部長）、桃原勇二（学校教育課長）  
蛭牟田弘樹（主任指導主事）、岡田剛（学校給食センター所長）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 あり（2名）

次 第 1 議題  
(1) 第2次日進市教育振興基本計画の見直しについて  
・修正内容の検討

2 その他

配付資料 委員からの意見及び事務局の回答について〔資料No.1〕  
重点施策について〔資料No.2〕  
基本施策について（令和3年4月）〔資料No.3〕

発言者	発言内容
事務局	令和7年度第2回教育振興基本計画策定委員会を開催させていただきます。はじめに、岩田教育長からご挨拶申し上げます。
教育長	（あいさつ）
事務局	日進市教育委員会附属機関の設置に関する規則により、委員長が会務を総理することとなっておりますので佐藤委員長に議事進行役をお願いいたします。
委員長	（あいさつ） では、会議を進行いたします。策定委員会は傍聴を受け付けておりますが、本日は2名の傍聴希望者がいらっしゃいます。委員の皆

	<p>様の同意を得て入室を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(全員異議なし)</p> <p>それでは、傍聴者をお通しください。</p> <p>(傍聴者入室)</p> <p>次に、議題に移ります。</p> <p>議題（1）「第2次日進市教育振興基本計画の見直しについて」ですが、修正内容の検討ということで、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	資料1に基づき、委員からの意見及び事務局の回答について説明。
委員長	資料1の委員の皆様からの意見に対する回答について、何かご質問等ございましたらお願いします。
委員	<p>今回の重点政策については、委員の皆さんからいただいたご意見に対し、前向きな回答があったと受け止めておりますので、良い方向に進んでいるのではないかと思っております。</p> <p>これは私の意見になりますが、スクールソーシャルワーカーの配置に関しては、本来は県の所管事項ではあります。ただ、日進市では市費で教育委員会付けのスクールソーシャルワーカーを採用されているとのことです。ですので、県の所管だから市では何もしないという姿勢ではなく、市としても可能な範囲でぜひ前向きに検討を進めていただきたいと思います。</p> <p>資料1のp.2「3 重点施策について」の6番、不登校児童生徒への対応に関する部分ですが、校内ハートフレンドのような対応も大切だとは思いますが、それだけでは不登校になった子どもたちへの事後的な対応にとどまってしまいます。できれば、未然に防ぐための仕組みも併せて考えていただけるとありがたいです。</p> <p>その点、日進市では図書館の中に子どもたちの居場所をつくる取組や、ミッドランドシネマでの無料映画鑑賞など、学校外でも子どもたちが社会と関わる機会を提供しているのは、とても良い取組だと感じました。</p> <p>また、保護者への支援についても、もう少し充実していく必要があるのではないかと思っています。フリースクールを利用しているご家庭では、月謝など経済的な負担が大きいですし、本来子どもには教育を受ける権利がありますので、国や自治体がこうした保護者の負担を少しでも軽くするための仕組みを考えていくことが、今後の課題になるのではないかと思います。</p> <p>それから、資料1のp.2の9番、ICTの活用についてですが、日本もようやく1人1台のタブレットを導入して、デジタル化を進め</p>

	ようとしている一方で、海外ではデジタル学習が進みすぎた結果、学力の到達度が下がったという国もあり、むしろ紙に戻す動きも出てきていると聞いています。ですので、デジタル化がすべてではないという認識をしっかりと持って、効果的な活用の仕方を検討していただきたいと思います。
事務局	<p>ミッドランドシネマとの連携による映画鑑賞や、図書館における居場所づくりについては、スクールソーシャルワーカーが、夏の期間中に家庭での居場所がないと判断された子どもに対し、案内を行う形で進めています。</p> <p>また、不登校を未然に防ぐという観点からは、学級内における居場所づくりや学級経営の質の向上を目的として、「学級力向上プロジェクト」に取り組んでおります。さらに、いじめ等の悩みをタブレットから相談できる SOS 機能を導入しており、この仕組みにより、担任の先生だけでなく、教育委員会にも直接 SOS が届くようになっており、学校の状況をより広い視点から把握できる体制を整えております。</p> <p>フリースクールの利用支援につきましては、就学援助費の一環として、月額 6,000 円を上限とする支援制度を昨年度から開始しております。昨年度は 1 名、本年度は 2 名の申請・受給がございました。</p> <p>ICT に関しては、単にデジタル化を推進するのではなく、アナログの教育的な価値も大切にしたうえで、アナログの指導がより行いやくなるように補助的に活用する方針で進めております。</p> <p>なお、不登校児童生徒への対応につきましては、委員からのご意見を踏まえ、記載内容について再度検討させていただきます。</p>
委員長	そのほか、ご意見等はよろしいでしょうか。
教育長	<p>教育長の立場で申し上げることが適切か分かりませんが、資料 1 の p.2 の 3 番、4 番の議題であるスクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーについてお話しさせていただきます。</p> <p>この点については、教育長の立場になってから一貫して訴えてきたことではありますが、両者ともに学校へ常駐していただくことが望ましいと考えております。一方で、県や国の現在の方針は、「時給制で、各学校に数時間配置する」という枠組みとなっており、これは一時的に子どもや保護者の相談を受ける程度の支援にとどまってしまい、それでは子どもたちに十分な支援が行き届かないのではないかという懸念があります。</p> <p>実際、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの必要性が高いことから、多くの自治体が市費で独自に配置しているの</p>

	<p>が現状です。こうした自治体の努力を踏まえても、県や国が現状のままでよいのか、という問題意識を強く持っております。</p> <p>教職員の加配と同様に、教職員以外の専門職についても、常勤での配置が必要であり、そのためには県や国による財政的な支援が不可欠だと考えます。各自治体の財政状況によって、義務教育における支援の質や量が左右されてしまうのではないかと思っております。この点については、私が県庁を訪問する際には、毎回必ず要望を伝えております。</p> <p>また、しっかりと養成課程で学ばれた方が、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとして社会に出てくる人数、学校現場で実際に必要とされている人数を大きく下回っているのが現状です。そのため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーという肩書きはあるものの、中には教員出身で、少し関連分野をかじった程度の方がその職に就いているケースが見受けられる自治体もあります。これは、私自身の課題意識として強く持っているところです。</p> <p>日本福祉大学や愛知教育大学には養成課程が設立されておりますが、まずは、しっかりと専門的な学びを経た人材を社会に送り出していただかないと、現場から必要だと要望があり、仮に予算をつけてとしても、専門性を持った人材が不足しているという問題があります。役に立たないとまでは申しませんが、やはり現場のニーズに応えられるだけの人材がいなければ、本来の目的が果たせません。</p> <p>私個人としては、政令指定都市のように教育にしっかりと予算を投じができる自治体がうらやましく感じられることもあります。ですので、どこかの自治体が先陣を切って、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを常勤や常駐で配置していただけるような体制ができれば、それが他の自治体にも波及する可能性があると考えております。</p>
委員	<p>名古屋市は、ロサンゼルス市と姉妹都市関係を築いており、その関係の中で、ロサンゼルスにおける教育現場の取組についての情報共有がなされてきました。ロサンゼルスの教育現場では、臨床心理士や心理判定員が非常に重視されており、各学校に常駐で配置されている状況があったと聞いております。</p> <p>そのような背景もあり、名古屋市においてもスクールソーシャルワーカーをはじめとした専門職の配置が進み、区役所内にもそうした支援を担うセクションに人材を配置するなど、体制整備が進められてきたものと認識しております。</p>

委員	<p>今のお話を聞きして、まずスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーについては、やはり常勤の形での配置が必要ではないかと強く感じました。関心のある学生がいたとしても、雇用が不安定なままでは、なかなかその職に就こうとは思えませんし、養成する側としても「しっかりと勉強して、将来はこういう仕事があるよ」と自信を持って伝えることが難しい状況です。ですので、常勤という安定した立場で働くができるような体制を、ぜひ整えていただきたいと心から思っております。</p> <p>また、ICTに関して申し上げますと、現在の成果指標が「教員のICT活用指導力」となっておりますが、これはやや誤解を招く可能性があるのではないかと感じております。ICTを使うことが常に良い結果につながるわけではないという研究結果も出てきている中で、ICTを活用すべきだという前提だけで進めてしまうのは、リスクもあると思います。そのため、「教員のICT活用指導力」という名称よりも、「教員のICTの効果的な指導力」などの表現に修正されたほうがよいのではないかと感じました。</p> <p>加えて、ICTのデメリットも指摘されていることから、紙とデジタルをどう使い分けるのか、その最適な割合やバランスを考慮した研修の必要性も今後増していくのではないかと思います。</p> <p>それから、校内ハートフレンドの拡充を進めていただけるという点は、大変ありがたいことだと感じております。ただ、この校内ハートフレンドの具体的な活動内容や、どのような形で子どもたちを支援されるのかについて、少し詳しく教えていただけたとありがたいです。</p>
事務局	<p>校内ハートフレンドにつきましては、自宅に閉じこもってしまうよりも、何とか一歩でも学校に足を運んでもらいたいという思いを基本に据えながら、現在運営を進めています。</p> <p>また、登校はできているものの、人間関係などで悩みを抱えている生徒も少なくありません。そうした子どもたちにとって、心を落ち着けられる場所として活用できるような環境を整えており、担当の教員も配置されているため、そこで話をしながら気持ちを整理し、エネルギーを蓄えて、次の一步に向けて前向きな気持ちを持てるようになることを目指して運用しております。</p> <p>日進市総合運動公園内に設置している教育支援センターとの役割分担も変化が見られており、中学校内に設置されていなかった時期と比べて、生徒が校内で支援を受けられるようになったことで、この授業には参加してみようかなといった前向きな行動につながる機</p>

	会が増えてきており、現場としてもその効果を実感しているところです。
事務局	<p>委員からご指摘いただきました、相談職員の雇用に関する点について補足させていただきます。</p> <p>本市におきましても、昨年度より相談職員の必要性について人事課に話をしまして、福祉職という名称で、スクールソーシャルワーカーや相談員などの専門的な経験を有する方の雇用に向けた取組を始めております。具体的には、任期を定めた職ではなく、より安定した立場で勤務いただける市職員としての福祉職の募集を行い、専門性の高い人材を確保する方向で進めているところです。</p> <p>このような動きが始まっていることを、補足としてご報告させていただきます。</p>
委員	<p>福祉職という名称で募集を行っていることについては、スクールソーシャルワーカーなどの専門的な知識を持った学生の方や若い方々が応募してくださると良いなと思っております。ただ、「福祉職」という言葉だけでは、具体的な業務内容がイメージしづらい場合もあるかと思いますので、広報や周知の工夫も含めて、募集の充実を図っていただけるとありがたく存じます。</p> <p>また、校内ハートフレンドについては、その理念に非常に共感しております。具体的にどのような教室を活用しているのでしょうか。例えば多目的教室などであればよいと思うのですが、一般的な普通教室を使用している場合は、支援環境としては難しいケースもあるのではないかと感じております。特に、いじめの被害を受けた生徒にとっては、教室に近い場所に支援室があると、心理的に足を運びづらいというケースも考えられます。</p> <p>先ほども話題にありましたように、不登校になる前の未然防止という視点も重要ですので、必ずしも不登校の生徒に限らず、日常的に少し疲れてしまった子どもたちも安心して休めるような、空間づくりが望ましいのではないかと考えます。</p> <p>例えばフィンランドの学校現場のように、心が落ち着ける椅子や、気持ちが明るくなるような色合いなど、物理的な環境の工夫も参考になるのではないかと思います。また、勉強は難しく感じていても、本や ICTなどを通じて自らの興味に基づいて学びを深めたいというお子さんもいらっしゃいますので、こうした個別の探究や学習にアクセスできるような環境整備も合わせて進めていただけるとありがたいと感じました。</p>
事務局	昨年度は、ふるさと納税型クラウドファンディングを実施いたしました。これは不登校対策の一環として、AI ロボットの導入などに

	<p>活用することを目的に、目標額 100 万円で寄附の募集を行ったものですが、結果として全国の皆様から 500 万円を超えるご寄附をいただくことができました。この寄附金を活用し、校内ハートフレンドに必要とされるソファや電子オルガンなどを購入することができました。委員からもご指摘いただいたように、子どもたちが心を休めることのできる空間づくりに取り組んでおります。</p> <p>実際に、校内ハートフレンドを利用する子どもたちの中には、1 時間だけ立ち寄ってから教室に戻るケースや、給食の時間だけ校内ハートフレンドで過ごすといった使い方をする子どもも多くいることが、あらためて確認できました。</p> <p>また、学校に通うことが難しい子どもたちに対しては、図書館や映画鑑賞といった外出の機会を設けるほか、就学援助制度を活用したフリースクールの利用案内なども行い、このように、子ども一人ひとりの状況に応じた支援を、段階的に用意することを大切にしながら、行政として予算組みと合わせて取組を進めております。</p>
委員	<p>先ほど、ICT や AI の話題が出ましたので、資料 1 の p.2 の 9 番に関連して、少しお話させていただきます。</p> <p>以前にもお話ししたかもしれません、現在県の委託を受けて、情報モラルに関する教育活動を担当しており、夏休みまでに複数の学校を訪問させていただいております。</p> <p>実際に子どもたちと接して感じるのは、大人が思っている以上に、子どもたちは多様な端末を使いこなしているということです。例えば、AI について話をするときに、「検索したときに一番上に出てくる情報って何だと思うか」と質問しますと、子どもたちは AI の情報とすぐに答えてくれます。「Google では AI が最上位に表示されるけれども、Yahoo ではそうではない」ということも、子どもたちはよく知っている一方で、教員の方々がその違いをご存知ないケースも見受けられました。</p> <p>私は紙を使った教育も大切に思っていますが、現実としては ICT が教育の中に広く取り入れられ、同時にスマートフォンの使用に起因するトラブルや犯罪被害に子どもたちが巻き込まれるケース也非常に多くなってきています。私たちのような立場の者が、子どもたちへ直接指導する機会は限られていますが、やはり教員の皆さん自身が、AI をどう活用するのか、どのような種類の AI があるのか、そしてプロンプト（問い合わせ）の仕方によって、どういった回答が返ってくるのか、といった基本的な理解は持つておく必要があるのではないかと感じています。</p>

	そのような観点で、学校現場へ一言お話しいただけだと、大変ありがとうございます。
事務局	<p>タブレットが導入された当初、先ほど委員からもご意見がありましたように、ICT が導入された以上、何が何でも使わなければならぬと考えてしまいがちで、私自身もそのような感覚を抱いた記憶があります。ちょうど自分も ICT を使い始めた 1 年目だったこともあり、印象に残っております。当時は授業を担当しておりましたが、ICT を使いながら教材をつくる一方で、やはり紙を使った授業も大切であると実感したことを覚えております。</p> <p>現在の立場で各学校を巡回する機会がありますが、その際には「ICT を使うことが目的にならないように」と、常に伝え続けております。効果的な活用とは何かという点については、例えば授業の中でどのように ICT を活かせば効果的だったのか、単に上手に使えたという表現ではなく、本当に効果を生んでいたかどうかを見極めることが重要であると考え、そういう視点からも日々指導にあたっております。</p> <p>また、先ほど委員の方からもお話がありました AI の活用についてですが、私自身も Google 検索を日常的に使用しており、確かに検索結果の一番上に AI 関連の情報が出てくることは知っていましたが、Yahoo 検索では同じように表示されないことがあるという点については、今回初めて知り非常に参考になりました。</p> <p>このような違いも含め、現在、校内で教員向けの研修も行っていますが、基本的に学校ごとの受託により実施されているため、今後はどのような点に重点を置いて指導してほしいか要点を明確に伝えたうえでの研修実施を心がけていきたいと思います。教員の情報モラルの向上や、今後さらに発展が見込まれる AI への対応も含めて、現場に即した指導を進めてまいりたいと思っております。</p>
委員	<p>ICT に関する話題ではなく、少し前の内容に戻ってしまうのですが、校内ハートフレンドが現在中学校のみと限定されている点について、個人的に少し気になっております。というのも、近年は小学校でも不登校傾向を示す児童が増えてきており、現場ではハートフレンドという名称でなくても、各学校が別室を用意し、子どもたちを受け入れる工夫をしている実態があります。ですので、今後、校内ハートフレンドの対象を中学校に限定する表現がなくなり、小学校にも広がっていくような方向性が見えてくるとよいなと思っております。以上、こちらは私の意見となります。</p> <p>また、資料 1 の p. 4 「4 その他」の 8 番、外国籍の児童の支援についてですが、本文の後半部分が「保護者への支援も必要である」と</p>

	いう点に結論づいているように見えるのが、少し残念に感じられました。もちろん保護者支援も大切ですが、まずは外国にルーツを持つ子どもたちに対して、どのような支援ができるのか、どう寄り添っていくのかという視点が、もう少し明確に示されているとありがたいと感じております。今後そうした児童、生徒が増えていくことが見込まれる中で、学校現場としての具体的な支援の方向性がよりはっきりと打ち出されることを期待しております。
委員長	皆様、貴重なご意見ありがとうございます。 最後のご意見に対しては検討事項ということで、事務局で考えていただけたとありがたいと思っております。 では、次に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。
事務局	資料2に基づき、重点施策について説明。
委員長	ただいまの説明について、ご意見等ありましたらお願いします。
委員	資料2のp.3の重点施策4の「地域学校協働本部」と「学校運営協議会」の違いについて具体的な違いを教えてください。
事務局	まず、「地域学校協働本部」とは、地域の皆さんが学校の応援団的な役割を担い、学校現場での困りごとに対して協力をいただく取組です。具体的には、花壇の整備や除草作業など、学校の日常的な課題に対して地域住民の方々へ協力を呼びかけ、実際に支援活動を行っていただくものです。本市では、こうした地域学校協働活動を令和3年度より開始しております。 一方で、「学校運営協議会」についてですが、学校運営協議会を設置した学校を「コミュニティ・スクール」として位置づけるものであり、本市では本年度より順次、設置を進めているところです。学校運営協議会では、学校側が現在抱えている課題を地域の皆さんと共有し、それに対してどのように連携して取り組んでいくかを話し合う場として機能します。 したがって、「地域学校協働本部」は実際に地域の方々が現場で活動を行う役割、「学校運営協議会」は学校と地域で方針や対応策を話し合う場としての役割であり、この二つが両輪となって地域と学校が協力しながらよりよい教育環境を築いていくことを目的とした仕組みでございます。
委員	地域学校協働本部に参加いただく地域の方々については、学校区内の幅広い地域住民を対象に、希望者が自由に参加できるような体制なのでしょうか。
事務局	はい、その通りです。各中学校区に設置している地域学校協働本部では、推進員という方を配置しており、その推進員が中心となっ

	<p>て地域住民の皆様へ声掛けを行い、ボランティアとしてご協力いただいています。</p> <p>具体的には、学校運営協議会の場で話し合われた学校からの困りごとや支援要望について、PTA をはじめとする既存の地域団体の活動と調整を行いながら、どのような支援活動が可能かを協議し実施する形となっています。</p>
委員	<p>従来の PTA の活動も、この地域学校協働本部の活動の中に含まれるという理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、そういった位置づけになります。PTA を含め、もともと地域で実施されていたさまざまな活動を、新たに一から始めるというよりは、既存の取組を整理・再編しながら、活動の重複を解消し、必要に応じて調整する場としても活用していきます。</p> <p>また、今後新たな活動を始める場合にも、どの団体が対応可能かといった役割分担や調整を行うことができるようにするのが目的のひとつです。</p>
委員	<p>例えば、カリキュラムマネジメントの観点から、総合的な学習の時間に地域の課題や活性化について学んだり、子どもたちが提案したりする授業を行う際にも、地域との連携が必要になると思われますが、そういった教育課程に関わる部分についても、学校運営協議会が担うという理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>そういった教育活動においても、地域との連携を深める場として学校運営協議会を活用していく予定です。すでに、ミシンボランティアや読み聞かせボランティアなど、さまざまな形で地域の方々に学校に関わっていただいております。今後も、こうした活動に加えて、地域の知見や人的資源を教育現場に取り入れていくことを目的としています。</p> <p>なお、地域学校協働本部は、現在 4 中学校で設置しております。学校運営協議会は梨の木小学校と日進中学校の 2 校で実施しています。</p>
委員	<p>昨日の日進市中高連絡会の中でも話題になっていたのですが、部活動の今後について、中学校の先生方の間でもどうなっていくのかと不安や関心が高まっているように感じました。</p> <p>今回の計画を拝見し、地域展開は今後必要であり、取り組むべき重要な事項であると理解しております。そのうえで、指標の中に「休日部活動を補完する地域クラブ数」と記載されておりますが、平日は学校での部活動を継続し、休日は地域で実施していくというイメージでよろしいでしょうか。</p>

事務局	<p>部活動に関しては、現在、国からガイドラインが示されており、まずは休日の部活動を地域クラブに移行していく方向性が打ち出されています。それを受け、本市も教職員の働き方改革の観点から、休日の部活動を段階的に削減し、地域クラブへと移行する方針で取組を進めています。</p> <p>一方で、平日の部活動については、現時点では学校内での実施を継続する予定です。</p> <p>具体的には、昨年度の検討委員会において一定の方向性が示され、令和9年度からは、現在月に4回程度実施されている休日の部活動を、2回までに削減し、その2回の活動を地域クラブへと移行していく計画となっております。</p> <p>ただし、今後の国の方針や、部活動の大会運営の在り方なども考慮しながら、急激な変更ではなく、段階的に対応を進める方針です。性急な移行は制度の定着に支障が出る可能性もあるため、柔軟に対応していく考えです。</p>
委員	<p>近隣の自治体によって対応に差があるように感じます。</p> <p>国からの支援予算がある間は、教員の兼職・兼業を認めたり、在校時間の上限45時間を超えた活動を許可したりする自治体もあると聞いておりますので、そのような状況も参考にしながら、今後の進め方を検討していく必要があると思います。</p>
教育長	<p>部活動の地域クラブへの移行については、課題が非常に多く存在していると感じております。国が示す方針が次々に変わっていく中で、現場の先生方の意欲が年々低下しているというのが実情です。</p> <p>そのうえで、地域クラブにおける指導体制についても大きな課題があります。民間だけで指導者体制が整うかというと、現実には難しく、大会の運営も含めた課題が山積しています。</p> <p>実際、地域クラブへ移行した自治体では、「大会は引率しない」「審判は学校の先生が担当する」などの方針がとられ、結果として地域クラブと従来の部活動を続けていたる学校との間で、対応の差が生まれています。その結果、大会を運営するのは学校の部活動が行うこととなり、地域クラブは関与が薄いなど、各自治体間の温度差が大きくなっています。指導体制にも地域格差が生まれつつあります。</p> <p>また、少し話が広がりますが、高等学校における部活動は、労働基準法上の労務管理という観点から考えると、45時間の上限を超えて活動している実態もあると聞いています。中学校・小学校だけが働き方改革の名のもとに厳しく制限され、高校はそのままというのでは、義務教育段階で地域クラブが確立したとしても、高校進学後に一貫性が途切れてしまうのではないかと懸念しています。</p>

	<p>高校は1校あたりの教員数が多いことから、分担をすることで時間外勤務にある程度の余裕があるかもしれません、中学校は教員数自体が少なく、人員的に非常に厳しい状況です。</p> <p>その意味で、国において定数改善をしっかりと進め、教員を増やしていくことで、中学校の部活動も継続的に実施でき、高校との接続もよりスムーズになるのではないかと考えています。</p> <p>ここ1・2年の間でこうした議論はなされてきましたが、その間にも、現場の先生方の部活動への意欲が下がってきており、一度意欲が失われてしまうと、元に戻すのは非常に困難です。だからこそ、火が完全に消える前に、国・県・市町村が連携し、小・中・高が一貫してつながるような部活動の在り方を確立していく必要があると、強く思っております。</p> <p>また、すでに民間に完全移行した自治体の地域クラブ活動の様子を見ると、学校側としては非常に複雑な思いがあります。</p> <p>生徒指導も行われておらず、連携もないまま大会だけに出場するケースもあり、「先生と一緒に頑張った」「仲間とともに取り組んだ」「負けて悔しかったけれど、やり切って良かった」という、部活動本来の教育的価値が失われつつあると感じます。そういう現状を踏まえると、そのままの形で高校に送り出すことに、教育長として責任を感じます。</p>
委員	<p>高校では、現時点では部活動の地域展開について明確な方針は出ておりません。</p> <p>ただし、令和8年度末までに「時間外在校等時間45時間をゼロにする」ことが、教育長のロードマップの中で示されており、その目標に向けて取り組むよう指示を受けております。実現できるかどうかは未知数な部分もありますが、対応できるよう努力していきたいと考えております。</p> <p>本校の場合、幸いなことに教員が一定の理解と協力を示してくれており、部活動の顧問を複数体制で配置することができております。そのため、私は今年度当初から1人の教員がすべてを抱えるのではなく、複数の教員で協力し合い、より多くの視点で多くの生徒を支えていこう、という考えのもと、少しでも教員1人あたりの在校時間を減らせるよう取り組んでおります。</p> <p>一方で、「ぜひ部活動をやりたい」という教員や、「もっとやらせたい」と考える保護者もいらっしゃいますし、逆に「やりすぎではないか」と心配される声もあります。中学校から進学してきた生徒が、高校の練習の厳しさに驚くというケースもあり、そのあたりの温度差やギャップをどう埋めていくかも、今後の課題だと考えてお</p>

	<p>ります。</p> <p>また、中学校との連携についても意識しており、例えば同じ地区の日進西中学校から進学してくる生徒と連携し、「本校に来て一緒に練習をしてみませんか」といった働きかけも行っております。</p> <p>小・中・高・大学といった地域内でのつながりが生まれ、継続的に支援や学びが循環していくような仕組みができると良いと感じております。実際に、本校の卒業生で現在愛知淑徳大学に通っている学生が、本校に戻って部活動の指導に関わってくれるなど、地元内での良い循環が少しずつ生まれています。</p> <p>そうしたことを意識しながら、地域とのつながりを大切にした形で、学校としての展開を進めているところです。</p>
委員長	<p>皆様ご意見ありがとうございました。</p> <p>他にも、ご意見はよろしいでしょうか。</p> <p>(しばらく時間があります)</p> <p>では、次に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	資料3に基づき、基本施策について説明。
委員長	ただいまの説明について、ご意見等ありましたらお願いします。
委員	<p>いくつか確認したい点がありましたので、教えていただければと思います。</p> <p>まず1点目ですが、資料3のp.3「5図書館サービスの充実」に記載されている電子書籍の導入について、「調査、研究を進めます」との記述がありました。調査という部分は理解できるのですが、研究となると、かなり高度な取組を想定しているのかと感じました。お伺いしたいのは、この研究とは具体的にどのような内容を指しているのか、調査との違いについてご説明いただけするとありがたいです。</p> <p>次に2点目ですが、資料3のp.6「子どもの気持ちや考えを伝える場づくり」に関して、子どもたちが教育行政に意見表明する機会を設けるという趣旨は非常に素晴らしい取組だと感じております。</p> <p>その一方で、「子どもたちが自主的に計画・役割分担を行う」と記載されていますが、特に小学生においては、そのような運営を完全に自主的に行うのは難しいのではないかと感じました。</p> <p>もちろん、教員がある程度支援する形であれば理解できるのですが、完全に自主性に任せるような表現に見える点が少し気になりました。</p> <p>最後に、こちらは質問ではなくコメントになりますが、資料3のp.10で触れられていた岩崎城や旧市川家住宅の所管が産業観光課に移った件について、非常に納得いたしました。観光振興という観点では、日本人だけでなく外国人観光客の誘致も視野に入れて取り組</p>

	<p>ndeいく必要があることから、所管変更の理由にも合点がいきました。</p> <p>その上で、観光と教育を結びつける視点も重要だと考えております。例えば、外国語による案内ガイドの作成や、日進市の子どもたちが外国語で史跡を案内できるような取組を行えば、外国語教育の一環としても大変有意義になるのではないかと思いました。</p> <p>以上、質問が2点と、コメントが1点でした。</p>
事務局	<p>資料3のp.3「5図書館サービスの充実」に関するご質問についてです。電子書籍の導入に関する調査研究との表現を使用しておりますが、この研究は学術的な意味での研究ではなく、導入に向けた実務的な調査・検討という趣旨で用いておりました。</p> <p>資料3のp.6「子どもの気持ちや考えを伝える場づくり」に関するご質問についてですが、子どもたちが教育行政に意見表明する機会を設けることを目的とした新たな取組の一環として、令和7年度から小・中学校提案型研修事業を取り組んでおります。</p> <p>従来であれば、研修に対する補助制度は行政側が要綱を作成してから、学校単位での申請を受け付ける形式でしたが、今回は子どもたち自身が「やってみたいこと」「取り組みたいこと」を教育長へ直接提案し、それに対して行政側が必要な支援を柔軟に行っていくという、新しいスタイルを目指しています。学校単位だけでなく、個人やグループでも参加できるような補助制度を設計し、より柔軟な支援ができる体制を整えていく予定です。</p> <p>本日も会議後に、教育長と指導主事が日進東中学校を訪問し、生徒会役員とランチミーティングを行いながら、どのような活動をしたいか、どのような支援があればそれが実現できるか、などの意見を直接伺う機会を設けています。</p> <p>加えて、学校内の自治組織の醸成にも力を入れてまいります。生徒会や児童会の果たす役割を重視し、子どもたちが学校の運営や教育に主体的に関わるような「校内自治」の環境整備も進めていきたいと考えております。</p> <p>これらを踏まえ、子どもたちの意見表明が可能となる仕組みと場所の両面を整備し、その実現に向けた取組を進めるために、今回新たな成果指標として追加しました。</p>
委員	<p>いずれの回答もよく理解できました。</p> <p>ただ、資料には「子どもたちが自主的に計画・役割分担し」とあります が、この文言だけ見るとやや意味がつかみにくく、少し表現が分かれづらいと感じました。</p>

事務局	<p>実際にランチミーティングで話したことをもとにご説明いたします。</p> <p>例えば、ある生徒からの提案では、「職場体験に行く前の学習として、芸能人の話を聞いてみたい」という内容がありました。</p> <p>これまでであれば、教員が講師となる職業人を選定し、例えば飲食店やウェディングプランナー、テレビ局などに依頼する形でしたが、今回の事業を活用すると、子どもたち自身が「どのような人を呼ぶか」を考え、芸能人を呼ぶならどこに連絡をすべきか、その段取りや調整、予算面も含めて自分たちで考え、実行することができるよう、必要に応じて行政として応援をするという形を考えております。</p>
委員	<p>子どもたちが主体的に関わっていくことは非常に重要だと思います。確認ですが、提案を行えるのは児童会や生徒会に限られるのでしょうか。それとも、組織以外の児童・生徒からの提案も受け入れる予定なのでしょうか。</p>
事務局	<p>今年度中になんとか一つの形を作りたいという思いで進めており、現時点ではまず生徒会の皆さんからお話を伺いながら進めている段階です。</p> <p>ただし、生徒会に限定しているわけではなく、学校全体や学年単位での取組、あるいは個人が「ここへ行ってみたい」といったような内容もあると思いますので、徐々に提案として受け入れる方向です。提案の枠組みは固定せず、柔軟に対応できるようにしていきたいと考えております。</p>
委員	<p>資料3の中に「本市の実情に応じた」といった表現が見受けられますが、学校は地域とともににあるものだという観点からすると、「地域の実情に応じた」という表現の方がより適切ではないでしょうか。</p> <p>特に、部活動の地域展開に関する表現についても、「本市」より「地域の実情」の方が趣旨に合っているのではないかと思います。</p> <p>細かい点ではありますが、資料3のp.9の主な事業「子ども学習や体験活動支援事業」という表現について、「子どもの学習」と、「の」を入れたほうが文章として自然なつながりになるのではないかと感じました。</p> <p>修正をご検討いただけますと幸いです。</p>
委員	<p>少し前に話題に出たp.6の「子どもの気持ちや考えを伝える場づくり」について、私自身、小学生の子どもを持つ保護者として、こうした取組が今後始まるということを非常に良いことだと感じています。</p> <p>そこでお尋ねですが、市としてこの取組をどのように小・中学校へ伝えていく予定なのか、また子どもたち自身へはどのような形で周知されるのかについて教えていただけますでしょうか。</p>

	具体的には、市から「こういった制度がありますので、ぜひ参加しませんか」といった案内があるという理解でよろしいでしょうか。
事務局	現在、市内4中学校の生徒会からの意見聴取を進めておりまして、それが完了した段階で、その内容を踏まえた補助金要綱の作成に着手する予定です。行政内部で補助要綱の交付準備が整いましたら、市教育委員会から、まずは校長会などを通じて各学校へ周知した後に、子どもたちにも「こういった制度が始まります」という案内を進める予定です。時期としては、今年の秋以降を想定しております。
委員	<p>私の勉強不足で恐縮なのですが、基本計画の策定趣旨を拝見していた中で、「グローバル化の進展」という記述があるにもかかわらず、施策の中にはそれに直接関連するような項目が見当たらないように感じました。</p> <p>これから時代を考えると、海外との交流などを視野に入れた施策も必要ではないかと個人的には感じております。例えば小・中学校や高校などの教育段階において、海外との交流を持つような取組がもっと明確に盛り込まれていても良いのではないでしょうか。</p>
教育長	<p>グローバル化が進んでいるという点については、私自身も強く実感しております。ただし、現場にて十分対応していくというのは、なかなか難しい状況にあるとも感じております。</p> <p>例えば、最近の参議院選挙で各政党の主張を見ていると、「日本人ファースト」といったような、グローバル化とは逆行するような動きも一部に見られます。</p> <p>一方で、学校教育の中では、社会科などの授業を通じて、外国人の存在を自然に取り上げ、国際的な視点から物事を考えさせる場面は増えてきています。そういう取組は今後も続けていきたいと考えていますが、新たに「グローバル教育」に着目した時間を明確に設けて対応することは、時間的にも体制的にも非常に厳しいのが実情です。</p> <p>私が以前から申し上げていることですが、日本社会で新しい課題が発生すると、そのたびに「○○教育」という名称がつけられて、学校現場に求められることが増えていきます。例えば、外国人住民が増えたことで「国際教育」と言われ、あるいは「人権教育」など、新たなテーマが加わり、限られた授業時数の中で対応していくのは非常に困難です。国語・算数・理科・社会といった主要教科がある中で、これらの追加的なテーマをすべて取り扱うのは現実的ではありません。</p> <p>ただし、総合的な学習の時間を活用すれば、学校としての教育目標に基づき、「どういう子どもを育てていきたいか」という方針に沿ってテーマを選び、優先順位をつけて取り組むことは可能です。その意味</p>

	<p>で、学校ごとの状況に応じて、グローバルな視点を重視するという選択も、十分にあり得ると考えております。</p> <p>とはいって、その時代の課題にすぐにマッチし、即座に実行に移せるかというと、簡単なことではないというのが率直なところです。</p> <p>実際に、日進中学校に元勤務していた教員が外国へ渡り、JICA の活動に参加していたのですが、その際には、カメルーンの現地の子どもたちとオンラインで連絡を取りながら、授業を実施するような取組を行っていました。また、台湾の日本人学校に赴任した教員からは、現地の様子や学習活動についての情報を送ってもらい、それを授業の中で活用するといった取組を行っている学校もあります。</p>
委員	<p>今のお話を受けて、せっかくの機会ですので一言申し上げます。</p> <p>資料 3 の p. 8 「ICT 環境整備事業」の記載には、「ICT 機器を活用し、情報収集・整理・比較等、自らが考え、課題を解決する学びの授業」という表現がありますが、これに「グローバル化に対応し、オンライン・オフライン両面での学びを支援する」といった一文を加えることで、今後より良い取組が広がっていくのではないかと感じました。</p>
事務局	<p>ICT 環境整備事業の中にグローバル化への対応を含めるかどうかについては、記載のあり方も含めて検討させていただきたいと考えております。資料 3 の p. 9 の「子どもの学習や体験活動支援」や「生涯学習講座」をはじめ、例えば図書館で外国人との連携による他言語での読み聞かせ講座など、行政全体としてさまざまな取組が進められています。そのため、グローバル化に関する施策について、どこに記載するのが最もふさわしいかという点も含め、いたん持ち帰させていただき、整理のうえ検討を進めさせていただきたいと思います。</p> <p>また、教員の働き方や多忙化に関するご意見についても、委員の方々からご指摘をいただいておりますので、その内容も踏まえ、記載の修正を行いたいと考えております。</p>
教育長	<p>最後に、意見として一言申し上げます。</p> <p>計画の中には、「少人数学級の推進」など社会動向を踏まえた記述もありますが、個人的な意見として、40 人学級を 35 人学級にすることは、確かに子ども一人ひとりに目が届きやすくなるという点で意義があると思います。しかしながら、仮に「目が届くこと」だけを追求するのであれば、最終的には 1 対 1 の形が理想ということになってしまいます。</p> <p>一方で、学校では集団の中で生活し、他者と関わりながら学ぶことが重要な教育的要素であると私は考えております。そのため、40 人を 35 人に、さらに 30 人、25 人、20 人と減らすことが、どの水準が最適</p>

	<p>なのかなというのは、単純には言えず、教育的な意義と現実的な運営体制の両方から慎重に見極める必要があると感じています。</p> <p>そして、現場で実際に起きている課題として、担任の数が増えることで、逆に担任の代わりがないという問題が深刻になってきています。特に小学校ではその傾向が顕著です。</p> <p>例えば担任の先生が体調不良などで休まれた場合、愛知県ではまず校務主任が自らの業務を一時的に止めて学級に入る体制になります。それでも足りない場合は、教務主任が教務管理の仕事を中断して対応します。さらに教職員の不足が続く学校では、教頭先生が学級に入ることもあり、場合によっては校長先生が授業を行っている学校も実際に存在しています。</p> <p>このような現状を踏まえると、少子化で子どもの数が減っている一方で、現場の負担はむしろ増しており、私はこれまでずっと「教員数そのものを増やしてほしい」と言い続けてきました。</p> <p>かつては 60 歳で定年を迎いたら退職という流れでしたが、今は 65 歳までの継続勤務があり、定年後も教員として働き続けることが求められる時代になっています。それであれば、退職後の再任用などに頼るだけでなく、現場の教員数を根本的に増員していただけた方が、学校としては持続的な運営が可能になりますし、何より子どもたちのためになると考えております。</p>
委員	<p>教育長の後で発言するのは少し恐縮ではありますが、小学校の校長を務めておりますので、私からも一言申し上げます。</p> <p>学校現場では、常に 100 点を目指して、教職員一同、日々全力で取り組んでおります。一生懸命取り組んでいるからこそ、時にはご迷惑をおかけしたり、ご心配をおかけしたりする場面もあることは否めません。「子どもたちをどう育てていくのか」については、教育長も先ほどおっしゃっていたように、各学校、そして校長それがしっかりと考え方を持ち、教員と共にしながら取り組んでいるところです。</p> <p>私自身としては、子どもたちが将来社会の中で生きしていくための力をしっかりと身につけてほしいという思いを、中学校勤務時代も、現在の小学校勤務においても常に持ち続けて取り組んでおります。特に、現在勤務している学校は、地域の皆様から多大なご支援をいただいていることを日々実感しており、その地域の中で貢献できる人材を育てていきたいという強い思いを持っております。</p> <p>このように、基本計画が策定され、指標が示され、行政の皆様が一生懸命取り組んでくださっていることに感謝しておりますが、おそらく 100 点満点の達成は現実的には難しいです。それでも、1 点でも多</p>

	<p>く取りたいという気持ちで、教職員も子どもたちも一丸となって、前向きに努力を続けています。</p> <p>本日の議論の中でも、「実情に応じて」「実態に合わせて」「時代に合わせて」といった言葉が何度も出てきましたが、実態を本当に理解するためには、やはり現場を見ることが欠かせないと感じています。その点で、教育長にはこれまで学校現場に足を運んでいただき、実際に様子を見て、理解していただいていることに感謝しております。また、行政の方々にも、困りごとがある時もない時も、こまめに学校に足を運んでくださっており、現場の実態を丁寧に把握していただいていることを心強く感じています。</p> <p>現在の学校現場には、特別支援、不登校、部活動など、多くの課題が山積しているのが現実です。その場で、これは難しいとなかなか言えないこともあります、実際には難しいと感じることも数多くあります。それでも、何とかしようと思う人・気づいた人が動くことで支え合える、そんな日進市であってほしいと心から願っています。そして、ここにお集まりの皆様をはじめ、行政、地域、保護者、子どもたちが一体となって取り組んでいける、そんな市であってほしいと思っております。</p> <p>意見というよりは想いに近い発言となりましたが、このような発言の機会をいただき、ありがとうございました。</p>
委員長	<p>皆様、ありがとうございました。これで以上とさせていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>(全員異議なし)</p> <p>では、以上で予定していた議題を終了といたします。</p> <p>ここで、進行を事務局と交代いたします。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>各委員のみなさま、長時間にわたりありがとうございました。続きまして、次第2その他について事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>事務局から連絡事項が2点ございます。</p> <p>1点目です。</p> <p>本日の資料等を見ていただいて、追加のご意見がありましたら、7月25日(金)までにご連絡いただければと思います。様式をご用意しましたが、用意した様式でも、それ以外でご提出いただいても結構です。様式の下に連絡先がありますのでよろしくお願いします。</p> <p>次に2点目です。</p> <p>次回の委員会は、9月30日(火)午前10時から市役所第2会議室にて開催します。</p> <p>ご案内については、改めて事前に通知を郵送しますのでよろしくお願いします。以上です。</p>

事務局	以上をもちまして、第2次教育振興基本計画策定委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。
-----	---